

【防災情報】令和元年台風19号に伴う降雨による防災情報(第19報・終報)

北上川下流河川事務所では、令和元年台風19号に伴う降雨の影響により、令和元年10月31日17時から「災害対策支部(風水害)警戒体制」を設置し、鳴瀬川・吉田川の堤防復旧工事を実施していましたが、粕川地区において実施していた堤防復旧工事が完了したことから、2月28日13時、「災害対策支部(風水害)警戒体制」を解除します。

— 下線部が前回からの変更内容

1. 事務所体制

令和元年

10月10日	16:00	災害対策支部(風水害)注意体制	設置
10月12日	17:20	災害対策支部(風水害)警戒体制	移行
	20:00	災害対策支部(風水害)非常体制	移行
10月31日	17:00	災害対策支部(風水害)警戒体制	移行

令和7年

2月28日 13:00 災害対策支部(風水害)警戒体制 解除

管内の情報は次のURLからご覧になれます。

○北上川下流河川事務所WebサイトURL

<https://www.thr.mlit.go.jp/karyuu/>

○東北地方整備局WebサイトURL

<https://www.thr.mlit.go.jp/>

発表記者会：石巻記者クラブ、古川記者クラブ

問い合わせ先



国土交通省 東北地方整備局 北上川下流河川事務所
宮城県石巻市蛇田字新下沼80
電話：0225-95-0194(代表)

副所長(技術) まやま たかゆき
間山 隆之 (内線206)
建設専門官 おおとも としお
大友 寿夫 (内線505)